

地域医療支援病院の名称使用承認について（諮問）

I 審議案件

次の病院に係る地域医療支援病院の名称使用承認について諮問（相模原市長）

| | 病院名 | 所在地 | 病床数 |
|---|----------------------------|-------------------------------|-------|
| 1 | 神奈川県厚生農業協同組合連合会 相模原協同病院 | 相模原市緑区橋本台 4 丁目 1711 番地 4 号 | 400 床 |

II 制度の概要

1 地域医療支援病院の趣旨

医療施設機能の体系化の一環として、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じてかかりつけ医等を支援する能力、構造設備等を備え、地域医療の充実を図る役割を担う病院として、都道府県知事（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市及び茅ヶ崎市にあってはその市長）が地域医療支援病院と称することを承認するもの。

2 地域医療支援病院としての承認要件

法：医療法、規則：医療法施行規則、

通知：医療法の一部を改正する法律の一部の施行について（平成 10 年 5 月 19 日健政発第 639 号）

(1) 紹介患者に対する医療提供（法第 4 条第 1 項第 1 号、通知第二 3（1））

外来紹介制を原則とし、紹介患者の数を初診患者の数で除した値（紹介率）及び逆紹介患者の数を初診患者の数で除した値（逆紹介率）が次のいずれかであること。

- ・紹介率が 80%以上であること。
- ・紹介率が 65%以上、かつ、逆紹介率が 40%以上。
- ・紹介率が 50%以上、かつ、逆紹介率が 70%以上。

(2) 共同利用の実施（法第 4 条第 1 項第 1 号、通知第二 3（2））

病院の施設・設備が、当該病院が存する地域のすべての医師又は歯科医師の利用のために開放されていること及び共同利用のための専用病床が確保されていること。

(3) 救急医療の提供（法第 4 条第 1 項第 2 号、通知第二 3（3））

24 時間体制で入院治療を必要とする重症救急患者の受入れに対応できること。

（救急自動車により搬送された患者の数が、1,000 人以上又は救急医療圏域人口当たり 0.2%以上を満たすこと。）

(4) 地域の医療従事者に対する研修の実施（法第 4 条第 1 項第 3 号、通知第二 3（4））

必要な図書等を整備し、医学・医療に関する講習会等を定期的に行う体制が整備されており、年間 12 回以上の研修を主催していること。

(5) 病床規模（法第 4 条第 1 項第 4 号、規則第 6 条の 2）

200 床以上の病床を有すること。

(6) 人員及び施設（法第 4 条第 1 項第 5 号及び第 6 号）

法定の人員基準を満たし、かつ、法定施設を有すること。

(7) 医療審議会の意見聴取（法第 4 条第 2 項）

あらかじめ、都道府県医療審議会の意見を聴くこと。

Ⅲ 審議案件における要件適合状況

1 神奈川県厚生農業協同組合連合会 相模原協同病院

開設者：神奈川県厚生農業協同組合連合会

開設場所：相模原市緑区橋本台4丁目1711番4号

開設日：R3.1.1（移転により開設）

診療科目：内科、外科、精神科、小児科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓外科、血管外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、形成外科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、放射線診断科、放射線治療科、消化器外科、産婦人科、救急科、リウマチ科、臨床検査科、病理診断科、腎臓内科、乳腺外科、糖尿病・代謝・内分泌内科、緩和ケア内科、血液内科、神経内科、美容形成外科

※ 構造設備については移転開設後の施設について記載

| 項目 | 状況 | 適否 |
|----------------|---|----|
| (1) 紹介患者への医療提供 | 紹介率：62.7%、逆紹介率：93.3% | ○ |
| (2) 共同利用の実施 | ○利用対象：登録された医療機関の登録医等 （研修会等参加型共同利用に関しては地域の医療機関に勤務する医師等） ○対象施設：病棟、図書室、診療情報管理室等 ○利用可能設備：上部消化管内視鏡検査装置、骨密度測定装置、CT、MRI、睡眠時無呼吸診断装置等 ○常時共同利用可能な病床数：6床 ○R元年度実績：共同利用を行った医療機関数：延3316件 | ○ |
| (3) 救急医療の提供 | ・救急病院指定病院（R2.11申請予定） ・重症救急患者のための、優先的に使用できる病床：20床 専用病床：0床 ・救急用又は患者輸送用自動車：2台 ・検査・診療施設：HCU、SCU、NICU、GICU、手術室、MRI、CT、救急病床、救急外来、人工呼吸器、超音波診断装置等 ・R1年度実績： 救急用又は患者輸送用自動車による患者数6,082人 上記以外の患者数3,963人（合計10,045人） | ○ |
| (4) 研修の実施 | ○設備： ・多目的ホール（主な設備：プロジェクター、音響設備等） ・会議室（主な設備：机、椅子、電子カルテ用LAN配線） ○内容 ・相模原北部緩和医療研究会 ・相模原北部呼吸器研究会 ○R1年度実績：実施回数18回 | ○ |
| (5) 病床規模 | 400床 | ○ |
| (6) 人員及び施設 | ○人員：重症救急患者受入対応医療従事者： 常勤医師93人、常勤看護師93人 ほか ○施設：集中治療室、検査室、研究室、医薬品情報管理室 等 | ○ |

IV 結論（案）

名称使用承認にあたっての要件を満たしていると認められることから、神奈川県厚生農業協同組合連合会 相模原協同病院に係る地域医療支援病院の名称使用を承認する。